



平成24年5月25日
内閣府（防災担当）

平成24年5月に発生した突風等による被害に 対する支援状況等について

平成24年5月に発生した突風等による被害に対する関係各省庁による支援状況等について、別添のとおり取りまとめましたので公表いたします。

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（事業推進担当）付 立岩、濱道
TEL 03-3501-5696（直通） FAX 03-3593-2846

※個別の支援状況に係る問い合わせ先は別紙を参照ください

平成24年5月に発生した突風等による被害に対する支援状況等について

平成24年5月25日
内閣府

今般の突風等による被害に対しては、政府として、以下のとおり、各種支援を実施しているところです。

1. 経済・生活面の支援

(1) 災害救助法に基づく支援

- ・茨城県つくば市、常陸大宮市、筑西市及び桜川市並びに栃木県真岡市、芳賀郡茂木町及び益子町に5月6日から災害救助法が適用され、避難所の設置を始めとする各種措置への支援を行っています。

(2) 医療保険制度の対応

- ・被用者保険、国民健康保険、後期高齢者医療制度については、保険者の判断により、一部負担金の減免等を行うことができること等について、関係団体、自治体等に通知しています。

(3) 介護保険制度の対応

- ・介護保険制度については、市町村の判断により、利用者負担額・介護保険料の減免等を行うことができること等について、関係自治体に通知しています。

(4) 金融機関に対する金融上の措置の要請

- ・栃木県及び茨城県内の関係金融機関等に対し、預金の払戻時の柔軟な取扱い、災害関係の融資に関する措置等、被災者の便宜を考慮した適時的確な措置を講じるよう要請しています。

2. 住まいの確保・再建のための支援

(1) 被災者生活再建支援制度による支援

- ・茨城県がつくば市に5月6日から被災者生活再建支援法を適用し、被害程度に応じて、5月22日より支援金の支給手続きが開始されています。
- ・なお、市町が行う住家の被害認定については、丁寧に内部調査を実施して、被災者から現状も聴取するよう、県を通じて指導しています。

(2) 災害復興住宅融資の実施

- ・独立行政法人住宅金融支援機構が家屋の復旧に必要な資金を貸し付ける災害復興住宅融資による支援を実施しています。

(3) 公営住宅等への入居支援

- ・被災者の応急の住居として国家公務員宿舎を無償で提供することとして、茨城県、つくば市等に連絡し、5月13日からつくば市において、入居募集が開始されています。

3. 中小企業・農林業者・自営業への支援

(1) 特別相談窓口の設置等

- ・災害救助法の適用を踏まえて、茨城県及び栃木県において、被災した中小企業者対策として、特別相談窓口36箇所の設置、災害復旧貸付の適用、既往債務の返済条件緩和等、小規模企業共済災害時即日貸付の適用の措置を講じています。
- ・引き続き、被災実態を踏まえた対応を現地とも十分相談しつつ、進めてまいります。

(2) 農林業者への支援

- ・被害農林業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等について、関係金融機関に依頼しています。
- ・農業共済の迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払等について、共済関係団体へ通知しています。
- ・被災農林業者を対象として、災害関連融資・農業共済による対策に加え、①災害関連資金の無利子化、②農業用ハウス等の再建・修繕への助成、③水稲、イチゴ等の苗の確保への助成、④果樹の改植への助成、⑤ガラス片等が散乱した農地の復旧への助成、⑥森林被害の復旧への助成を実施することとしました。
- ・引き続き、関係県等と連絡を密にし、被害状況を的確に把握するとともに、被災した農林業者への支援に努めてまいります。

4. 公共施設の復旧事業等への支援

(1) 災害廃棄物処理への支援

- ・民有地等に散乱している災害廃棄物や倒木等を含めて、市町村が生活環境保全上必要として処理を行うものについては、処理に要する費用を補助します。

(2) 公立学校施設災害復旧事業の実施

- ・自治体が行う公立学校施設の建物のガラス及び屋根、校庭等の補修に要する費用を補助します。

5. その他（被災自治体への支援）

- ・災害救助法の適用を受けた市町に対して、6月に定例交付すべき普通交付税の一部を繰り上げて、5月16日に交付しました。

個別の支援状況等に係る問い合わせ先

1. (1) 厚生労働省社会・援護局総務課災害救助・救援対策室
担当者：日野、吉元
電話：03-5253-1111（内線 2819）
直通：03-3595-2614
- (2) 厚生労働省保険局厚生労働省保険局保険課
担当者：田中
電話：03-5253-1111（内線 3244）
直通：03-3595-2556
- 【後期高齢者医療】
厚生労働省保険局高齢者医療課
担当者：寺本
電話：03-5253-1111（内線 3220）
直通：03-3595-2090
- 【国民健康保険】
厚生労働省保険局国民健康保険課
担当者：高橋
電話：03-5253-1111（内線 3254）
直通：03-3595-2565
- (3) 厚生労働省老健局介護保険計画課
担当者：細川
電話：03-5253-1111（内線 2260）
直通：03-3595-2890
- (4) 金融庁監督局総務課
担当者：大野
電話：03-3506-6000（内線 2688）
直通：03-3506-6976
2. (1) 内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（被災者行政担当）付
担当者：藤澤
電話：03-5253-2111（内線 51606）
直通：03-3501-5191
- (2) 国土交通省住宅局総務課民間事業支援調整室
担当者：村上
電話：03-5253-8111（内線 39713）
直通：03-5253-8518
- (3) 財務省理財局国有財産調整課
担当者：石井
電話：03-3581-4111（内線 2743）
直通：03-3581-8797
3. (1) 中小企業庁経営安定対策室
担当者：成瀬、永野（えいの）
電話：03-3501-1511（内線 5251）
直通：03-3501-2698

個別の支援状況等に係る問い合わせ先

(2) 農林水産省経営局総務課災害総合対策室

担当者：真鍋、橋岡

電話：03-3502-8111（内線 5132）

直通：03-3502-6442

① 農林水産省経営局金融調整課

担当者：村井、永尾

電話：03-3502-8111（内線 5240）

直通：03-6744-2165

② 農林水産省経営局就農・女性課

担当者：澤岡、根岸

電話：03-3502-8111（内線 5205）

直通：03-3502-6444

③ 農林水産省生産局穀物課

担当者：鈴木、内田

電話：03-3502-8111（内線 4846）

直通：03-3502-5965

④ 農林水産省生産局園芸作物課

担当者：菱沼、秋葉

電話：03-3502-8111（内線 4825）

直通：03-6744-2113

⑤ 農林水産省農村振興局防災課

担当者：渡辺、平山

電話：03-3502-8111（内線 5663）

直通：03-6744-2211

⑥ 林野庁整備課

担当者：今泉、中本

電話：03-3502-8111（内線 6178）

直通：03-3591-5893

4. (1) 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課

担当者：佐山、小山

電話：03-3581-3351（内線 6849）

直通：03-5521-8337

(2) 文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課防災推進室

担当者：佐藤、櫻井

電話：03-5253-4111（内線 3036）

直通：03-6734-3036

5. 総務省自治財政局財政課

担当者：酒井

直通：03-5253-5612